

会 議 録 (1)

会議の名称	令和5年桶川市教育委員会第7回定例会	
開催日時	令和5年7月26日(水) (開会)午後2時00分 (閉会)午後3時13分	
開催場所	市役所 会議室401	
出席者委員	6名	
欠席者委員	なし	
議長	教育長	
傍聴	1名	
事務局職員 職名及び氏名	9名	
会議事項	議題	<p>1 教育長による専決処分の承認</p> <p>2 報告事項</p> <p>(1) 教育部長からの報告</p> <p>(2) 教育部副部長からの報告</p> <p>(3) 各課(館)長からの報告</p> <p>(4) 教育委員会の当面のスケジュールについて</p> <p>(5) 教育委員会事務局の主な事業等について</p> <p>(6) 市内小・中学校等の状況について</p> <p>3 議事</p> <p>第15号議案 桶川市公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例(案)の提出の承認について</p> <p>第16号議案 桶川市学校給食費条例施行規則の一部を改正する規則</p> <p>第17号議案 令和6年度使用小学校教科用図書の採択について</p> <p>第18号議案 桶川市いじめ対策委員会委員の委嘱について</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 今後の定例会の日程について</p>
	決定事項など	<p>① 令和5年第6回定例会の会議録の承認</p> <p>② 第15号議案から第18号議案 原案のとおり可決</p> <p>③ 令和5年第10回定例会 10月24日(火)午後2時</p>
配布資料	会議次第及び説明資料	

会 議 録 (2)

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 概 要
教育長	<p>日程第1 教育長の開会宣言</p> <p>定足数に達しているので、令和5年桶川市教育委員会第7回定例会を開会する。</p>
教育長	<p>日程第2 前回会議録の承認</p> <p>令和5年第6回定例会の会議録について確認願う。承認することに異議はあるか。</p>
委 員	<p>全員『異議なし』で承認された。</p>
教育長	<p>日程第3 教育長による専決処分の承認</p> <p>教育長に対する事務委任規則第2条第2項の規定に基づく専決処分について事務局から報告する。</p>
事務局	<p>・教育総務課長</p> <p>教育委員会事務局職員の病気休職1件、解職1件の専決処分を行った。</p> <p>・学務課長</p> <p>教職員で新規に病気休職となった者はいない。新規の産休は2名である。</p>
教育長	<p>以上の専決処分を承認することについて異議はあるか。</p>
委 員	<p>全員『異議なし』で承認された。</p>
教育長	<p>日程第4 報告事項</p>
事務局	<p>(1) 教育部長からの報告</p> <p>① 1学期終了の報告について</p> <p>7月20日(木)に全小・中学校で1学期を終了した。</p> <p>② 夏季休業中の教育部の行事について</p> <p>生涯学習・スポーツ推進課や公民館が主催するイベントを多数開催する。5類移行後となるためたくさんの方に御参加いただきたい。</p> <p>(2) 副部長からの報告</p> <p>① 桶川市子ども議会について</p> <p>令和5年8月1日(火)午後2時から開催予定である。</p> <p>会場は桶川市役所5階議場 委員の参観は5階委員会室</p>

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 概 要
	<p>8人の子ども議員から次の質問があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>i 桶川市の国際交流の推進について</li> <li>ii 桶川市の地域福祉について</li> <li>iii 桶川市のバリアフリーについて</li> <li>iv 桶川市の交通安全について</li> <li>v 桶川市のスポーツ推進について</li> <li>vi 桶川市のホームページについて</li> <li>vii 桶川市のスポーツ施設について</li> <li>viii 桶川市の税金について</li> </ul> <p>② 桶川飛行学校平和祈念館DVDについて</p> <p>「桶川飛行学校平和祈念館」修復の記録をまとめたDVDが、学校法人ものつくり大学により製作され、各中学校に1枚ずつ配付された。教育委員会事務局で1枚保管しており委員への貸し出しが可能である。</p> <p>(3) 各課（館）長からの報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育総務課長 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 学校給食運営委員会について <p>令和5年第1回学校給食運営委員会を7月11日（火）に東公民館で開催した。教育部長、小・中学校長、学校栄養職員、PTAなど合計23人の委員のうち当日は21人が出席した。運営委員会においては、桶川市の学校給食費の現状について、県内他市との比較や物価上昇による影響などを事務局から説明した。御意見や質疑はなかった。まずは食材費の高騰に対応するため、どのくらいの食材費を確保できれば安定的な学校給食が提供できるのかについて調査していきたいと考えている。</p> </li> </ul> </li> <li>・学校支援課長 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 中学校部活動大会結果について <p>県大会出場部活動は中学校4校で20部活動であった。</p> </li> <li>② いじめ防止連絡協議会について <p>7月25日（火）に開催した。第1回であることを鑑みて、いじめの定義の確認と認知について、いじめ防止対策推進法に基づく桶川市の取組を改めて確認のため説明をした。また、各関係課、関係諸機関と</p> </li> </ul> </li> </ul>

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 概 要
	<p>の意見交換を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学務課長 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 自己評価シート（当初申告）等に係る教育部長面接について（教頭） 6月28日（水）と29日（木）に実施した。教育部長から教頭に対し、各学校の現状や課題、教職員の事故防止等についての質疑応答と指導・助言を行った。</li> <li>② コミュニティスクール連絡協議会について 7月6日（木）に第1回目の協議会を開催した。各学校から委員の代表が2人ずつ出席し、文科省の動画を活用してコミュニティスクールへの共通理解を図った。また、令和4年度 of 取組の説明について説明していただき、令和5年度 of 取組について各グループに分かれて協議した。第2回は令和6年1月か2月に予定している。</li> </ul> </li> <li>・生涯学習・スポーツ推進課長 なし</li> <li>・文化財課長 なし</li> <li>・公民館長 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 講座 <ul style="list-style-type: none"> <li>・6月7日～28日 「パソコン講座はじめてのインターネット講座」 各水曜日 全4回 桶川東公民館 延参加者数23名</li> <li>・「夏休み子どもワールド2023」 7月17日（月）に応募期間が終了した。応募総数1,315件（昨年度1,396件） 7月23日（日）から、約1か月間にわたって開催される。 初日となった「ハートフル桶西水族館を探検しよう！」は、今年度初めて特別な教育的配慮を要する児童を対象とした講座で、約1時間、午前中に2回、7家族が参加した。大変好評だった。</li> </ul> </li> <li>・ふれあい学級 7月11日（火）桶川東公民館での開講式に始まり、12月までの</li> </ul> </li> </ul>

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 概 要
	<p>間、各館において9講座を開講する。川田谷公民館分は桶川市農業センターを代替の会場とする。募集人数は、昨年度は全体で140名だったが、新型コロナウイルス感染症が5類に変更されたことから、200人とした。桶川公民館は50名募集し参加者50名、桶川東公民館は70名募集し参加者69名、加納公民館は40名募集し参加者39名、農業センターは40名募集し参加者は31名であった。人気の講座で応募者多数となるが、今年度は需要と供給のバランスがとれたと考える。</p> <p>② 中学校社会体験チャレンジ事業受入れ</p> <p>7月4日（火）～6日（木）加納中学校2年生男子生徒2名を受け入れた。今年度も講座を企画してもらったが、日程について生徒自身が調整するなど、積極的に関わろうとする姿勢がみられた。</p>
教育長	質疑はあるか。
委員	DVDは一般の方へ貸出できるか。
事務局	学校用と教育委員会用として大学から配付されたので、一般への貸し出しはできない。
委員	コミュニティスクールの動画はどんな内容か。
事務局	文部科学省のホームページに、コミュニティスクールフォーラムという動画がある。校長、委員、地域など各立場からのお話であり、今、どんな思いで進めているかなど内容を案内した。
委員	社会チャレンジ体験事業は全中学校で実施するか。
事務局	その予定である。
教育長	ほかに質疑がないので終結する。
教育長	(4) 教育委員会の当面のスケジュールと(5) 教育委員会事務局の今後の予定について事務局から説明を求める。
事務局	(資料に基づき説明)
教育長	質疑はあるか。
委員	なし
教育長	質疑がないため報告事項を終結する。

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 概 要
教育長 事務局	<p>(6) 市内小・中学校等の状況について</p> <p>① 児童生徒及び教職員に関する事故について事務局からの報告を求める。</p> <p>・学校支援課長 児童1人が7月13日(木)の放課後に車との接触事故で救急搬送された。翌日は通院のため欠席し18日(火)から登校している。</p> <p>・学務課長 教職員に関し、物損の交通事故が1件あった。</p>
教育長 事務局	<p>② 市内小・中学校等のいじめ重大事態について報告はあるか。</p> <p>重大事態はなかったが、6月に実施した学校生活アンケートにおけるいじめの認知件数は小学校で304件、中学校で16件であった。解消に向けて全力で取り組み、引き続き見届けを行う。</p>
教育長 委 員 事務局	<p>質疑はあるか。</p> <p>いじめの各件数の304件、16件の内容の大・中・小のイメージはどうか。</p> <p>学級担任の対応で解決が見込まれるものが285件、学年や組織対応が34件、学校全体で組織的対応が必要なものが1件である。</p>
教育長	<p>ほかに質疑がないため報告事項を終結する。</p>
教育長	<p>日程第5 議事</p> <p>第18号議案は、教育委員会会議規則第4条に定める人事案件につき、会議を非公開とすることに異議はあるか。</p>
委 員 教育長	<p>異議なし</p> <p>これにより議事日程を変更し、第18議案を非公開とし、最終日程とする。</p>
事務局 教育長 委 員	<p>第15号議案 桶川市公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例(案)の提出の承認について事務局からの説明を求める。</p> <p>(資料に基づき説明)</p> <p>質疑はあるか。</p> <p>他市の料金を見ると改正案の額は妥当と考える。素焼きと本焼きはどう違うか。</p>
事務局	<p>型を作ってから1週間程度かけて乾燥し、その後に800度前後で3時間程</p>

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 概 要
	度焼くのが素焼きである。本焼きは、素焼きしたものに釉薬を塗って紋様を出すなど、楽しむことができる。また、素焼きのままでは水が浸透するが、釉薬で仕上げることで土の目が薬で埋まり水濡れしにくくなる。本焼き時には7時間程度かけて1250度で焼く。
教育長	ほかに他に質疑がないため、第15号議案について採決を行う。第15号議案を原案のとおり可決とすることに異議はあるか。
委 員	異議なし
教育長	異議なしと認め、第15号議案は可決とする。
	第16号議案 桶川市学校給食費条例施行規則の一部を改正する規則について事務局からの説明を求める。
事務局	(資料に基づき説明)
教育長	質疑はあるか。
委 員	教職員には補助はないということか。
事務局	教職員は対象外となる。
委 員	実施にあたっては保護者に十分に周知したほうがよい。国の予算がどうなるのか分からないが、来年の4月以降は元に戻るので保護者の負担感に配慮してほしい。
事務局	期間が限られた措置なので、広報等でお知らせするほか学校からのメールで案内通知を送付し、皆様の理解を得られるようにしたい。
教育長	ほかに質疑がないため、第16号議案について採決を行う。第16号議案を原案のとおり可決とすることに異議はあるか。
委 員	異議なし
教育長	異議なしと認め、第16号議案は可決とする。
	第17号議案 令和6年度使用小学校教科用図書の採択について事務局からの説明を求める。
事務局	(資料に基づき説明)
教育長	第七採択地区とは、桶川市、北本市、鴻巣市、伊奈町を対象としている。北本市会場で2日間にわたり論議した結果を報告する。
職務代理者	結果は事務局からの報告のとおりである。桶川市教育委員会で7月12日にまとめた内容をもって教育長と協議会に出席し、教科ごとに推薦理由を報告し話し合いを進めた。今回は、各市町から第1位として推薦するものにつ

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 概 要
教育長	<p>いて意見が分かれたものは少なかった。各市町とも1位から3位までの候補を挙げてきた。投票はなく、概ね速やかに協議はまとまった。一部の教科では全会一致とならなかったが、少数意見についてもその推薦理由を聞き、しっかりと話し合って協議が進められた。私たちが1か月半程度の期間をかけて検討して選んだ結果は、第七採択地区でも採用された。</p> <p>それぞれの教科用図書について、それぞれの市町で感じた良さを話し合った。部分的に市町により異なる意見もあったが、結果的には現在使用するものと同じ出版社の図書が採択された。学校からの意見も反映し、簡単に見た目で選ぶことはなく、代表としての報告がされた。充実した2日間であった。長い間御対応いただき感謝申し上げます。</p>
教育長	<p>質疑はあるか。</p>
委 員	<p>この後のスケジュールを説明してほしい。</p>
事務局	<p>本日の結果を第七採択地区協議会に報告し、協議会から県に報告をして31日までには決定する。</p>
教育長	<p>ほかに質疑がないため、第17号議案について採決を行う。第17号議案を原案のとおり可決とすることに異議はあるか。</p>
委 員	<p>異議なし</p>
教育長	<p>異議なしと認め、第17号議案は可決とする。</p>
教育長	<p>日程第6 その他</p> <p>第10回定例会の日程は、10月24日（火）午後2時からとする。</p>
教育長	<p>日程第5 議事</p> <p>（これより、会議を非公開とし、関係職員以外は退席）</p> <p>第18号議案 桶川市いじめ対策委員会委員の委嘱について</p> <p>第18号議案について、原案のとおり承認。</p>
教育長	<p>日程第7 閉会宣言</p> <p>これをもって、第7回定例会を終了する。</p>

会議録署名 教 育 長\_\_\_\_\_

教育長職務代理者\_\_\_\_\_

書 記 長\_\_\_\_\_